

1. 消防組織・体制

1. 消防機関

平成25年4月1日現在における市町村消防機関の設置状況は次表のとおりである。

消防本部				消防団		
消防本部	消防署	出張所	消防職員数	消防団数	分団数	消防団員数
31	87	120	7,809	48	803	26,814

県下54市町村（36市17町1村）全てが、常備消防体制をとっている。

常備消防体制を設置主体別にみると、31消防本部のうち23消防本部（22市2町（※）は市町単独で設置し、8消防本部は共同処理による一部事務組合（14市15町1村）を設置している。（※）委託団体含む

消防団は全て非常備消防団である。

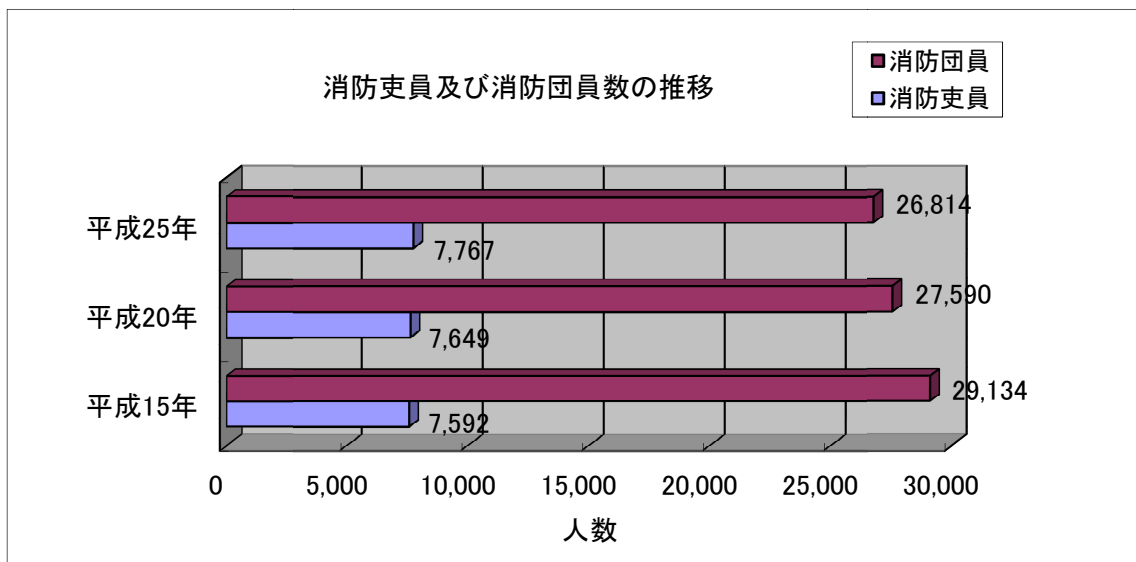
また、管轄する市町村からの119番通報を一括して受け付ける、3つの共同による指令センターを設置している。

3. 消防の人員

（1）消防職員

平成25年4月1日現在の消防職員は7,809人、うち消防吏員は7,767人である。

消防吏員数の状況は次のグラフに示すとおりであり、常備消防体制の拡充とともに、増加傾向にある。

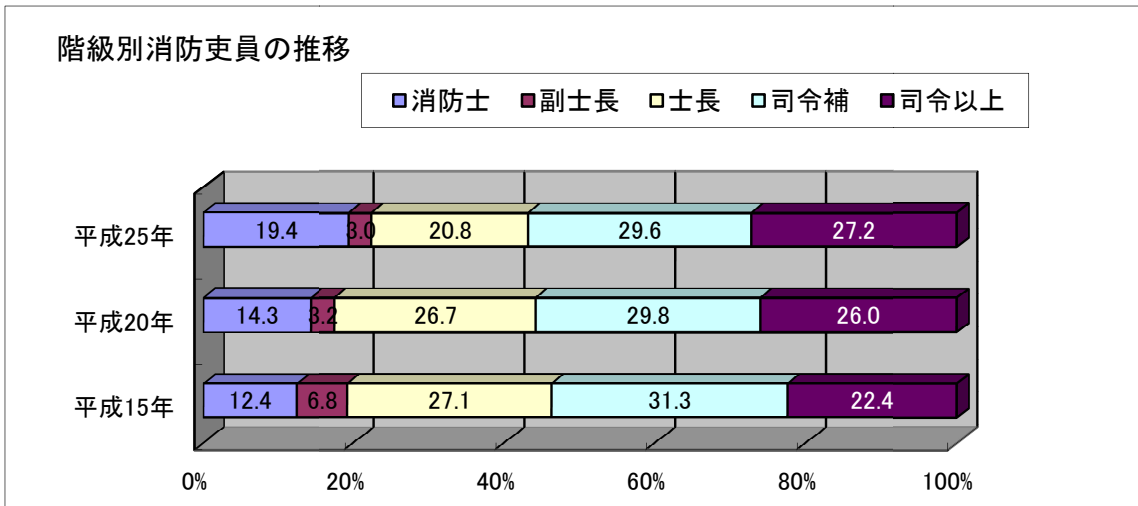
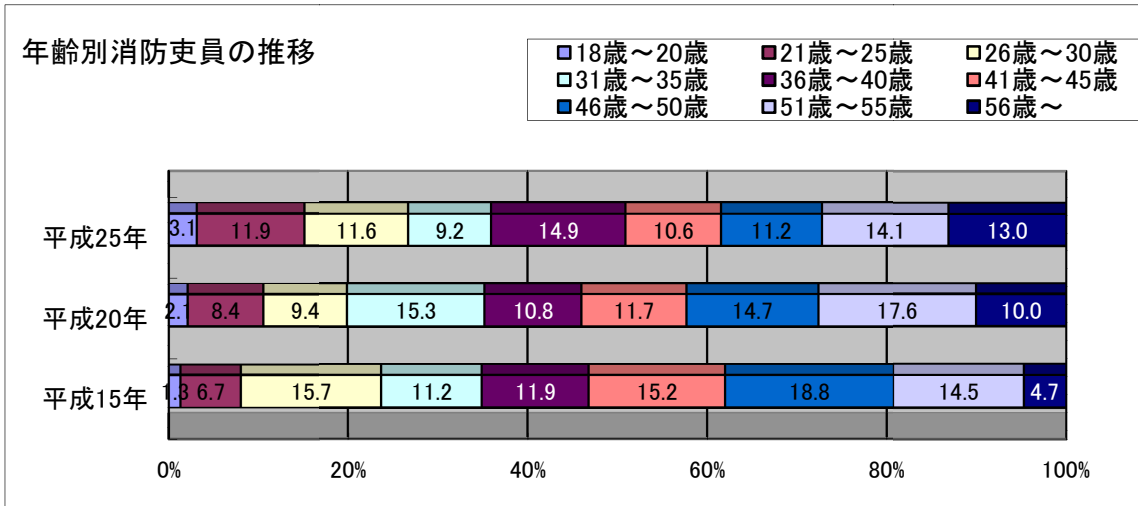
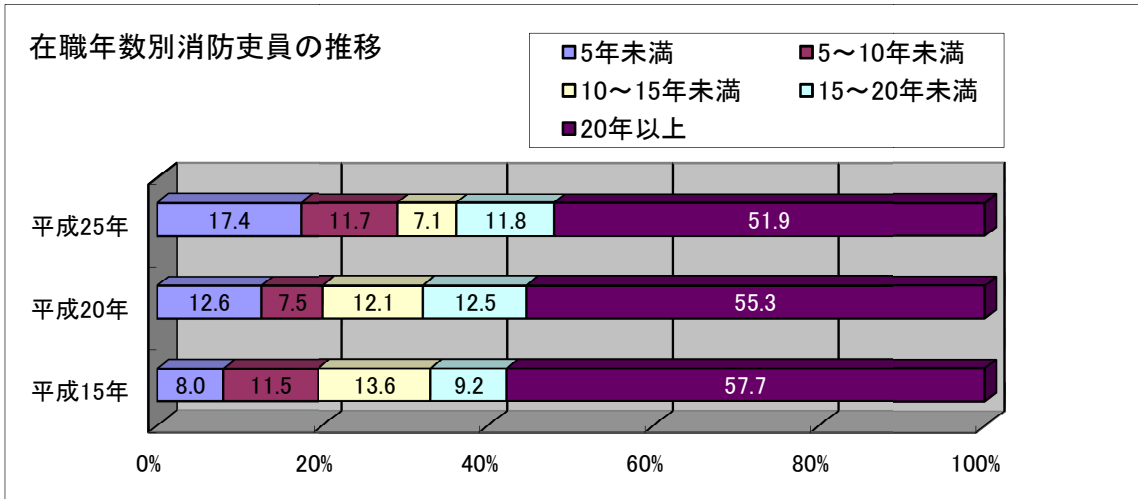


消防吏員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。

年齢別にみると、36～40歳が14.9%と最も多くなっている。

また、消防吏員の平均年齢は40.4歳で昨年より0.5歳下がっている。

在職年数別にみると、5年未満の在職者は17.4%であり10年前の倍となっている。



(2) 消防団員

平成25年4月1日現在の消防団員数は26,814人であり、前年と比較して255人減少した。これを10年前と比較すると2,320人(8.0%)減少している。

消防団員を年齢別、在職年数別及び階級別に示すと、各々次のグラフのとおりである。

35歳以下の団員が全体の50.2%、在職年数10年未満の団員が全体の60.3%

を占めているが、この割合は減少していく傾向にある。

また、団員の平均年齢は36.1歳で、昨年より0.7歳高くなっている。

